

関係各位

東京大学地震研究所

所長 佐竹 健治

2024 年度特定機器利用の公募について（通知）

このことについて、下記のとおり公募いたしますので、貴機関の研究者にこの旨周知くださるようお願いいたします。

記

1. 公募事項：特定機器利用

地震研究所（以下「本研究所」という。）では、全国の地震・火山の関連分野の研究遂行に資するため、施設・実験装置・観測機器等の共同利用を行っております。このうち、別表 M にある特定機器を 2 ヶ月以上にわたって利用を希望される場合には、次年度利用分の公募を 1 年ごとに行っています。以下の記載事項をご参照のうえ、期日までに必ず Web 申請を行ってください。

特定機器利用公募要領：<https://www.eri.u-tokyo.ac.jp/kyodoriyou/#section1>

Web 申請システム：<https://erikyodo2.conf.it.atlas.jp/>

操作方法は下記、共同利用 Q&A「よくある質問と回答」よりご参照ください。

共同利用(Q&A)：<https://www.eri.u-tokyo.ac.jp/kyodoriyou/qa/>

2. 申請資格：国・公立大学法人、私立大学及び国・公立研究機関の教員・研究者又はこれに準じる者。

3. 申請方法：下記、共同利用 HP にある様式 M-1 に必要事項を記載の上、Web 申請してください。

共同利用 HP (<https://www.eri.u-tokyo.ac.jp/kyodoriyou/facilities/#section4>)

4. 研究期間：研究期間は、2024 年 4 月から 2025 年 3 月末まで。

5. 審査の方針と採否の決定：

本研究所観測開発基盤センター及び共同利用委員会では、提出された申請書に基づいて、研究計画の内容が共同利用の趣旨に沿っているかどうか等の審査を行い、採否を決定します。採否の決定は、2023 年 5 月初めまでに行われ、審査結果を研究代表者宛てに通知します。なお、機器の利用が他の研究グループと重なる場合は、利用台数や利用期間に関して、グループ間での調整をお願いすることがあります。

6. 申請期限：2023年4月7日（金）【厳守】

※本申請は年に1回ですが、臨時貸出の場合は、その限りではありません。

7. 臨時貸出：突発的な事象が起きた場合や、利用期間が2ヶ月未満の短期の場合は随時受け付けますので、各機器の本研究所担当教員へご相談ください。

8. 所要経費：観測機器等の利用のために必要な経費及び旅費は、研究代表者が負担してください。

9. 研究倫理に関する誓約書の提出：

申請後2週間以内に、研究倫理に関する誓約書（様式N-2）に自署、スキャン、PDF化の上、Web申請システムまたは末尾のメールアドレスへご送付ください。

対象は、研究代表者及び研究組織に記載の研究者等全員です。

従来は一度ご提出いただければ提出の必要がありませんでしたが、共同利用・共同研究拠点の第4期開始に伴い、2022年4月から2027年3月の間に1度、2027年4月から2032年3月の間に1度、というように最長で5年毎に1度の提出が必要となります。また、東京大学に所属している方は、従来通り提出は不要です。

10. 借用書の提出：

観測機器を本研究所外へ持ち出す場合には、押印済みの物品借用書（様式F-3）を、採択された後、持ち出す2週間前までに、スキャン、PDF化した上で末尾のメールアドレスへご送付ください。

11. 継続機器利用：

利用期間終了後も続けて利用を希望する場合は、来年度同時期に行われる公募へ、改めて申請してください。すでに他の利用が予定されているときは、継続して利用することができない場合があります。

12. 機器の返却と報告書：

研究代表者は、研究期間終了後30日以内に、本研究所への機器の返送及び下記への機器利用報告書（様式M-2）の提出を行ってください。

【報告書提出先】

共同利用HP(Web申請：<https://erikyodo.conf.it.atlas.jp/>)

または、メール k-kyodoriyo@eri.u-tokyo.ac.jp

操作方法は下記、共同利用Q&A「よくある質問と回答」よりご参照ください。

共同利用(Q&A)：<https://www.eri.u-tokyo.ac.jp/kyodoriyou/qa/>

13. 謝辞等の記載：

本研究所の共同利用機器を用いて行われた研究に関する論文等を発表する場合は、謝辞に「東京大学地震研究所共同利用」を利用した旨を記載することが、義務となります。

※Acknowledgment(謝辞)に、本研究所より助成を受けた旨を記載する場合には「20XX-

X-XX の共同利用コード」を必ず含めてください。

(記載例：共同利用コード「20XX-M-01」)

【英文】：下のいずれか

・ This study was supported by ERI JURP 20XX-M-01 in Earthquake Research Institute, the University of Tokyo.

・ This study was funded by Earthquake Res., Inst., the University of Tokyo, Joint Research program 20XX-M-01.

【和文】：本研究は東京大学地震研究所共同利用(20XX-M-01)の援助を受けました。

また、その別刷 (PDF、配布元 URL 情報でも可) やデータなどを、本研究所の研究支援チーム (共同利用担当) へ必ず提出してください。

14. 機器利用に関する注意事項：

- (1) 機器の利用にあたっては、本研究所の規程、その他関係法令を遵守するとともに、管理・安全のために発する所長の指示に従ってください。
- (2) 機器の利用については、本研究所担当者と十分に連絡を取ってください。
- (3) 突発的な事象が起きた場合 (大地震の発生や火山噴火等) は、利用期間の短縮もしくは機器の返却をお願いすることがありますので、その際はご協力ください。
- (4) 共同利用者が研究を遂行する際に受けた損失、損害に関しては、原則として研究代表者の所属機関で対応するものとし、本学は責任を負いません。万が一、機器や付属品等を破損もしくは紛失した際は、研究代表者の責任で、修理もしくは補充を行ってください。機器返送後、不具合がつけられたときは、修理代金等を請求する場合があります。故障などに備え、各機関において保険に加入されることをお勧めいたします。
- (5) 本共同利用によって知的財産を創出した場合は、出願等を行う前に本研究所担当教員にご連絡ください。併せて、所属機関の知財担当部署への連絡もお願いいたします。権利の持ち分、出願手続き等については協議の上、決定いたします。
- (6) その他、機器利用に関するお問い合わせは各機器の本研究所担当教員へお願いします。

15. 個人情報の取り扱いについて：

- (1) 本研究所は、取得した個人情報を、特定機器利用の適正な遂行のために利用します。上記利用目的には、当該事業の実績報告書における所属機関、職名、氏名等の掲載や、国の機関等における閲覧用の公開を含みます。
- (2) 本研究所は、取得した個人情報を、個人情報の保護に関する法律第18条第3項各号に定める場合を除いて、あらかじめ本人の同意を得ることなく、利用目的の達成に必要な範囲を超えて利用いたしません。また、同法第27条第1項各号に定める場合を除いて、あらかじめ本人の同意を得ることなく第三者への提供はいたしません。

参考：個人情報の保護に関する法律

<https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=415AC0000000057>

【問い合わせ先】

〒113-0032 東京都文京区弥生 1-1-1

東京大学地震研究所研究支援チーム

(共同利用担当)

電話 : 03-5841-1769,5710

E-mail : k-kyodoriyo@eri.u-tokyo.ac.jp

【別表 M】 特定機器 一覧表

本別表に記載の特定機器について、2 ヶ月以上の長期利用を希望する場合には、利用希望年度の前年度に行われる特定機器利用公募に申請してください。2 ヶ月未満の短期利用については、随時、申請を受け付けています。

本機器、装置を利用し、研究成果を論文等で発表される場合は、謝辞に、以下の東京大学地震研究所共同利用により援助を受けた旨を記載することが、義務となります。また、その別刷やデータ（PDF、配布元 URL 情報でも可）などを、本研究所の研究支援チーム（共同利用担当）へ必ず提出してください。

（謝辞記載例：共同利用コード「20XX-M-01」の観測機器を使用した場合）

【英文】：下のいずれか

- ・ This study was supported by ERI JURP 20XX-M-01 in Earthquake Research Institute, the University of Tokyo.
- ・ This study was funded by Earthquake Res., Inst., the University of Tokyo, Joint Research program 20XX-M-01.

【和文】：本研究は東京大学地震研究所共同利用（20XX-M-01）の援助をうけました。

（特定機器）

共同利用コードおよび 機器名称	型番等	担当教員 (○責任者)	利用条件等	申請 期限
2024-M-01 低消費電力型データロガー	HKS-9700a-0505 30 台	○蔵下 英司、 小原 一成		随時
2024-M-02 HKS-9700a-0505 専用レナー ツ地震計(1Hz)	LE-3Dlite MkII 20 台	○蔵下 英司、 小原 一成		随時
2024-M-03 HKS-9700a-0505 専用レナー ツ地震計(1Hz)	LE-3Dlite MkIII 10 台	○蔵下 英司、 小原 一成		随時
2024-M-04 小型データ収録装置(ペリカ ン BOX 入り)	LS-8800 52 台	○蔵下 英司、 小原 一成		随時
2024-M-05 LS-8800(ペリカン BOX 入り) 専用レナーツ地震計(1Hz)	LE-3Dlite MkIII 56 台	○蔵下 英司、 小原 一成		随時
2024-M-06 小型データ収録装置(青色コ ンテナ入り)	LS-8800 38 台	○蔵下 英司、 小原 一成		随時
2024-M-07 LS-8800(青色コンテナ入り) 専用レナーツ地震計(1Hz)	LE-3Dlite MkII 59 台	○蔵下 英司、 小原 一成		随時

共同利用コードおよび 機器名称	型番等	担当教員 (○責任者)	利用条件等	申請 期限
2024-M-08 LS-8800 (青色コンテナ入り) 専用レナーツ地震計(1Hz)	LE-3Dlite MkIII 11台	○蔵下 英司、 小原 一成		随時
2024-M-09 単チャンネル式高精度デー タ収録装置	LS-8200SD 300台	○蔵下 英司、 小原 一成		随時
2024-M-10 LS-8200SD 専用地震計 (4.5Hz, 上下動成分)	SG820 300台	○蔵下 英司、 小原 一成		随時
2024-M-11 独立型地震観測装置	GSX-3 50台	○蔵下 英司、 小原 一成		随時
2024-M-12 GSX-3 専用地震計 (4.5Hz, 3 成分)	GS-11D ,3C 50台	○蔵下 英司、 小原 一成		随時
2024-M-13 GSX-3 専用地震計 (1Hz, 3成 分)	GS-1 3C SeisMonitor 2台	○蔵下 英司 小原 一成、		随時
2024-M-14 地震観測用大容量デジタル レコーダ	DAT5/DAT5A 54台	○蔵下 英司、 小原 一成		随時
2024-M-15 DAT5/5A 専用レナーツ地震計 (1Hz)	LE-3Dlite MkII 53台	○蔵下 英司、 小原 一成		随時
2024-M-16 DAT5/5A 専用レナーツ地震計 (1Hz)	LE-3Dlite MkIII 7台	○蔵下 英司、 小原 一成		随時
2024-M-17 Nanometrics データロガー	Centaur digital recorder 6台	○蔵下 英司、 小原 一成		随時
2024-M-18 広帯域地震計	Trillium-120PA 6台	○蔵下 英司、 小原 一成		随時
2024-M-19 広帯域地震計	Trillium-120QA 15台	○蔵下 英司、 小原 一成		随時
2024-M-20 地震火山観測用計測ユニッ ト (コントローラ)	LF-1100R 9台	○蔵下 英司、 小原 一成		随時
2024-M-21 地震火山観測用計測ユニッ ト (デジタイザ)	LF-2100R 9台	○蔵下 英司、 小原 一成		随時

別表 M

本研究所の共同利用機器を用いて行われた研究に関する論文等を発表する場合は、謝辞に東京大学地震研究所共同利用を利用した旨を記載することが、義務となります。

※Acknowledgment(謝辞)に、地震研究所より助成を受けた旨を記載する場合には「20XX-X-XX の共同利用コード」を必ず含めてください。

(記載例：共同利用コード「2022-M-01」)

【英文】：下のいずれか

- This study was supported by ERI JURP 2022-M-01 in Earthquake Research Institute, the University of Tokyo.
- This study was funded by Earthquake Res.Inst., the University of Tokyo, Joint Research program 2022-M-01.

【和文】：本研究は東京大学地震研究所共同利用(2022-M-01)の援助を受けました。

また、その別刷 (PDF、配布元 URL 情報でも可) やデータなどを、本研究所の研究支援チーム (共同利用担当) へ必ず提出してください。